



# 貸して安心!!

## 障がいのある人へのお部屋賃貸

### 空室対策



空き部屋が埋まらない…  
とは言え、障がいのある人に  
貸すのは何だか心配…

## 不動産屋さん・大家さん こんな支援や制度があります!



Q

説明の理解ができる?  
契約上のトラブルはない?



A

ご本人に解りやすく  
説明します!



市役所のケースワーカーや、相談支援専門員（介護保険のケアマネジャーにあたる支援者）などが、物件案内や契約に同席し、ご本人に確認しながら説明をサポートすることができます。

Q

家賃の支払いは大丈夫?



A

ご本人の金銭管理を  
サポートできます!



相談支援専門員による日常のサポートのほかに、社会福祉協議会による金銭管理の制度や、生活保護費から市役所が家賃を代理納付する制度などがあります。

Q

騒音は? ゴミは?  
近隣トラブルは起きない?



A

ご本人の日常生活を  
見守っています!



ヘルパーや訪問看護師などが、定期的に訪問するサービスを通じて、ご本人の生活を見守りしています。気になることがあれば、相談支援専門員からご本人に説明して、改善をサポートします。

相談機関は裏面をご覧ください。

# このように支援しています

## CASE 1

50代女性。身寄りがなく、難病のため身体障がい者手帳を持っており歩行に杖を使っています。精神科等多科に通院しています。愛犬と暮らしたいのですが、親御さん他界後自宅の処分や次の住まいのことを困っていました。

居住支援法人による支援（実家売却、アパートのサブリース契約、自身の死後の様々な手続きなど）を受け、生活保護を受給し、ヘルパーと訪問看護が定期的に訪問するなどの福祉サービスを組み合わせ、支援者の見守りを受けながら愛犬と楽しく暮らしています。

## CASE 2

40代男性。知的障がいがあり、母親が亡くなった後も同じアパートで一人暮らしをしていましたが、人懐っこい性格で、時間を気にせず通りかかった人に声をかけるので、変わった人がいるとうわさが立ち始めていました。民生委員から相談を受けた市役所のケースワーカーが、本人も交えた支援会議を開催。会議の結果、作業所の利用が始まりました。今では、作業所で毎日楽しく過ごせるようになり、生活のリズムが整ったため迷惑行為はなくなりました。社会福祉協議会の金銭管理支援も受けながら、住み慣れたアパート暮らしを続けています。

## 支援機関や制度など

### 行政

習志野市	障がい福祉課	047-453-9206
八千代市	障害者支援課	047-421-6741
鎌ヶ谷市	障がい福祉課	047-445-1307

### 障がいのある方への相談機関（福祉サービスの利用、契約手続きの支援など）

習志野市	習志野市基幹相談支援センター	りん	047-409-3423
	習志野市障がい者委託相談支援事業所	旅人の木	047-475-7350
	習志野市障がい者委託相談支援事業所	習志野玲光苑	047-411-9616
鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市委託相談支援事業	なしねっと	047-443-3408
	鎌ヶ谷市基幹相談支援センター	えがお	047-401-6116
八千代市	障害者支援課（基幹相談担当）		047-421-6741
習志野圏域	中核地域生活支援センター	まるっと	047-409-6161
	八千代地域生活支援センター		047-481-3555

\*1 「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進に関する法律」（住宅セーフティネット法）国土交通省

詳しくはコチラ ⇒



\*2 「居住支援法人」住宅セーフティネット法で位置づけられた法人で、都道府県から法人指定を受けています。

詳しくはコチラ ⇒

